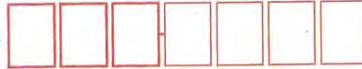


料金別納郵便
岡部恒司 議会レポート

POST CARD



仙台市議会 令和元年第3回定例会 報告

今定例会では、道路照明灯問題を受けて「決算・一般会計補正予算等審査特別委員会」を設置し、関連する決算や補正予算案、市長等の給与を減額する条例案、東北電力との和解案などの議案を審議しました。その結果、一般会計・特別会計決算を認定せず、和解案には附帯決議を付けることに決しました。

そのほか、地球温暖化対策、音楽ホールや市中心部震災メモリアル施設整備、いじめの再発防止、県の「みやぎ型管理運営方式」、台風19号への対応など、市政の幅広い分野で議論を展開しました。

決算特別委員会での「岡部恒司質問」

●本市の東日本大震災からの早期復興の陰には、地元建設業者の尽力があった。今後も災害発生の可能性は高く、本市の地域経済への貢献も考えると地元建設業者を守らなければならない。本市の公共事業を地元建設業者に優先的に発注できる仕組みを検討すべき。

仙台市議会議員

岡部 恒司

〒981-0933 仙台市青葉区柏木 2-4-16-501

☎022-271-1770 FAX022-271-1786

<http://okabekoji-sendai.jimusho.jp/>



令和元年第3回定例会 自民党代表質疑抜粋

●平成30年度施策の成果と課題

Q、市長が自身の責任において最初に編成したのが平成30年度市政方針だ。どのような成果を上げ、また、課題として残ったものは何か。

A、厳しい財政状況の中、いじめ対策、子育て支援などに力を注ぐとともに、将来に向けた一定の道筋をつけることができたと考えている。しかしながら、復興の次のステージに向けたまちづくりにおいて、地域企業の活性化などの産業政策、子育て世代に選ばれる街の実現を目指していく考えだ。

●台風襲来時の対応について

Q、本市では台風襲来時の対応についてシミュレーションはできているのか。

●道路照明灯問題について

Q、東北電力に対する過払い額は約9200万円、未払い額は約2300万円だ。半年近く協議してきたが、誰と誰がどのような協議を行い、どのような考えでの和解案に至ったのか。

A、高橋副市長が中心となって東北電力の執行役員と協議を行ってきた。

当初は、未払金は全額本市に請求し、過払金は返還できないと示された。

一方、電気料金は市民の税金であり、議会での議論を踏まえ、東北電力に対して過払金の返還を求め、また未払い分については民法上の時効の考え方も示しながら鋭意協議を重ね、過払いについては協力金という形で寄付となり、未払い金については過去10年分の電気料金を市が支払うことになり、今回の和解案とした。

●音楽ホール構想について

Q、音楽ホールに関する最近の報道を見ると、懐疑的な見方をしている記事が多くなっている。県民会館の建て替えが先行することが明らかになった今、少し立ち止まって周りの風景をよく見て熟慮されては如何か。



A、何度か知事と直接お会いして意見を交換してきた。今後も意見交換を重ねながら、音楽ホールの実現に向け着実に歩みを進めていきたい。

●平成30年度決算について

Q、決算では税源移譲等により、市税収入が大幅に伸びているが、税源移譲分を除いた市税収入の状況と本市の経済情勢を踏まえた評価について伺う。

●高齢者の雇用促進について

Q、高齢者の雇用促進に関する組織上の管轄はどちらか。「少子高齢化の進展と高齢者の活躍」という大きなテーマに課題意識を持って他の組織も巻き込んだ組織横断的な取り組みが必要だ。

●民間活力の導入について

Q、民間の優れた知識技術を行政に導入する担当窓口はあるのか。これからの時代、市民や企業、団体など民間に参加していただき一緒に作り上げていくことが求められるが如何か。

●メモリアル拠点と防災教育機能

Q、市民の方々を対象とする「災害訓練センター」というものが本市にはない。それがなくてどうして「防災環境都市」といえるのか。「メモリアル施設」ではなく、メモリアルの機能も備えた防災教育センターこそ必要であると思うが如何か。

その他の質疑項目●県水道事業へのコンセッション方式導入について●教育委員会の対応について等多岐にわたり質疑を行いました。